

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	たぬきやま 狸山地区					
事業箇所	とよたし わかばやしひがしまち 豊田市 若林東町					
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市の南西部に位置し、二級河川猿渡川沿いに位置する丘陵地の水田地帯であり、1925年から1952年にかけて行われた耕地整理事業により開墾された地域で、開墾以降の基盤整備は行われていない地域である。</p> <p>開墾以降、土地区画の整理・整形がされていないこと、基幹となる排水施設が無いこと、農道が狭小であること等から営農に苦慮している。</p> <p>このため、本地区により土地区画の整形を行い、大区画としての利用形態を可能にするとともに、用排水路や道路、暗渠排水の整備により、営農条件の改善と担い手への農地の集積・集約を促進し農業経営の安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>換地を伴う基盤整備により、土地区画の整形及び大区画化利用の促進を図るとともに、用排水路と道路の改修、暗渠排水による転作等を含めた営農条件の改善を促し、農地中間管理権を設定したうえで担い手への農地集積を促進し農地の保全を図る。</p> <p>○担い手への農用地の集積が相当程度(80%以上)図られること</p> <p>○事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内に相当程度(20%以上)向上し、米の生産コストが9,600円/60kgを下回ること。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	12.8億円		■工事費 11.3億円、■用補費 0.8億円、■その他 0.7億円			
事業期間	採択予定年度	2025年度	着工予定年度	2026年度	完成予定年度	2034年度
事業内容	区画整理 22.6ha 暗渠排水工 22.6ha					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>開墾以降、土地区画の整理・整形がされておらず、基幹となる排水施設も無く、農道も狭小であること等により農地の保全も含め営農が難しくなっているうえ、担い手農家への集積・集約化もこれらが阻害要因となり営農委託を受けてもらえない状況にある。そのため、農地の保全も含め、地域で中心となって営農していく担い手農家に集積・集約化を図ることを目的に営農条件の改善を図る基盤整備を行う必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>将来にわたり農地を維持・保全するのに、土地区画の整形による大区画化土地利用の促進と用排水路・道路の改修により営農条件の改善は有効であり、担い手農家への農地集積・集約化も事業の実施により十分に期待ができる。</p>			

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】				
	区分		事前評価時 (基準年:R5)	備考	
	費用 (億円)	事業費		9.3	
		関連施設の整備費用等 注)		1.3	
		合計(C)		10.6	
	効果 (億円)	作物生産効果		5.2	水稲、小麦、大豆
		品質向上効果		0.3	水稲
		営農経費節減効果		5.1	
		維持管理費節減効果		△ 0.4	
		営農に係る走行経費節減効果		0.2	
		地籍確定効果		0.1	
景観・環境効果			0.1		
国産農産物安定供給効果			1.1		
合計(B)		11.7			
(参考) 算定要因		水田作付面積(ha)	22.6		
	畑作付面積(ha)	0.0			
費用対効果分析結果(B/C)		1.1			
<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p>※維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費(事業なかりせば)と、計画施設の維持管理費(事業ありせば)の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。</p> <p>注) 関連施設の整備費用等の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設 関連事業費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間:50年(当該事業の工事期間10年+40年)</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「新たな土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」(農林水産省農村振興局整備部監修)による。</p>					
2) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が実施されなければ、担い手農家への集積・集約化もできず、営農者の高齢化や離農にともなう耕作放棄の進行が想定される。 ・本事業の実施により、担い手農家への集積・集約化が図られ、営農が継続されることにより、農地が保全され食料の安定供給が確保されるとともに、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。 				
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p>			
	<p>【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。</p>				

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td></td><td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td>・暗渠排水</td> <td></td><td>←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">5.9</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">6.9</td> <td style="text-align: center;">12.8</td> </tr> </tbody> </table>													2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		工 種 区 分	調査・設計	←										→	合計	工事												・区画整理		←									→	・暗渠排水		←									→	事業費(億円)		5.9					6.9					12.8
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034																																																																												
	工 種 区 分	調査・設計	←										→	合計																																																																										
		工事																																																																																						
		・区画整理		←									→																																																																											
・暗渠排水			←									→																																																																												
事業費(億円)		5.9					6.9					12.8																																																																												
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																							
3) 環境への影響	排水路流末にカエルの脱出ネットを設置することにより、水路内に落ちたカエル類の移動・脱出の経路を確保する。また、施工時に確認された保全対象生物を周辺の類似した生息環境である工事区域外へ移動するとともに、生息環境への配慮として施工時の濁水・土砂流出の防止を図り、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																																																																																							
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																						
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																																																							
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	営農条件の改善には、土地区画の整理・整形と一体的に用排水路等の改修以外に手段はなく、また、これらを個別に実施するより一体的に実施する方が経済的かつ効率的である。																																																																																						
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																																					
		【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。																																																																																						
III 対応方針（案）																																																																																								
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																																							
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																								
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・担い手農家への農地利用集積率 ・収益性の20%以上の向上又は米の生産コスト9,600円/60kg未滿																																																																																								
V 事業評価監視委員会の意見																																																																																								
狸山の対応方針（案）事業実施を了承する。																																																																																								
VI 対応方針																																																																																								
事業実施																																																																																								